

第3章

三重苦

1. 収容所の食糧事情

a)量・質不足

b)スープ・粥・馬鈴薯が主食

→最低限のカロリー摂取さえ困難

c)(「日本新聞」コワレンコ)ソ連は良い待遇

→実態は規定通り支給無

2. 必要最小限以下の食糧での労働

a) 軽野相之助：造船所で労働

食事→黒パン・スープ、(カエル・死魚・猫)

b) 山本憲太郎

野草・虫・蛇

c) 佐藤清：材木運搬労働

d) 石元砂雄：体重90kg→冬超45kg

→飢えのあまり精神崩壊

3. 水と命を引き換えに

a) 収容所では水も入手困難

b) ある抑留者は発熱の渇きにより危険な場所
→ 射殺

c) 大怪我・大病不保持者にも死は存在
→ 慢性的な栄養失調と過労

4. 搾取システムとしての収容所

- a) 独立採算性により捕虜の労働賃金で運営
 - 捕虜が過酷なノルマ・労働を強制
- b) ソ連の抑留者への強制労働
 - ソ連人の暮らしに必要な不可欠な仕事

5. 極寒

a)シベリア抑留の悲劇を増幅

→並外れた寒さ

b)零下30～40度一般的

北極圏の収容所では零下50度

6. 抑留者年別の死者数

a) 1945年: 10085人

b) 1946年: 32071人

c) 1947年: 7665人

d) 1948年: 1839人

→ 長距離移動・極寒・重労働・飢え・
劣悪な住環境・医療体制の不備

7. 自殺・自傷・後遺症

a) 自傷を刑法違反と伝達

→ 自傷行為が多発と推定可能

b) 生帰者でも抑留の後遺症に苦勞

c) 鉱山・炭鉱での強制労働

→ 劣悪な環境による呼吸器不全が多発

d) 精神的な後遺症も深刻

→ 抑留時のフラッシュバック・不眠症・鬱

8. 主張

現日本国民は広く認知が必要

極寒の地の過酷な強制労働・食糧問題は異常

強制労働者に対してのケア、補助が必要